

プラスチック一括回収に伴う プラスチック・ペットボトルの処理実績について

1 一括回収の概要

(1) 実施の経緯

「プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律」が令和4年4月から施行され、市はプラスチック使用製品廃棄物の分別収集（容器包装プラスチックと製品プラスチックの一括回収）等の努力義務が規定されました。

また、令和6年度から、はだのクリーンセンター1施設での可燃ごみ焼却体制へ移行したため、さらなるごみの減量及び資源化の取組みが必要となりました。

これらのことを踏まえ、市は令和7年4月から、それまで「可燃ごみ」として処理していた製品プラスチックを、「プラスチック」として、容器包装プラスチックと一括して回収する取り組みを開始しました。

(2) 変更点

ア 容器包装プラスチックに製品プラスチックを新たに加えて、「プラスチック」として一括して回収する。

【対象とする製品プラスチック】

- ・ 100%プラスチックでできているもの
（一部金属が含む製品も対象）
- ・ 1辺の長さが30cm、厚さが5mm未満のもの
- ・ 汚れていないもの

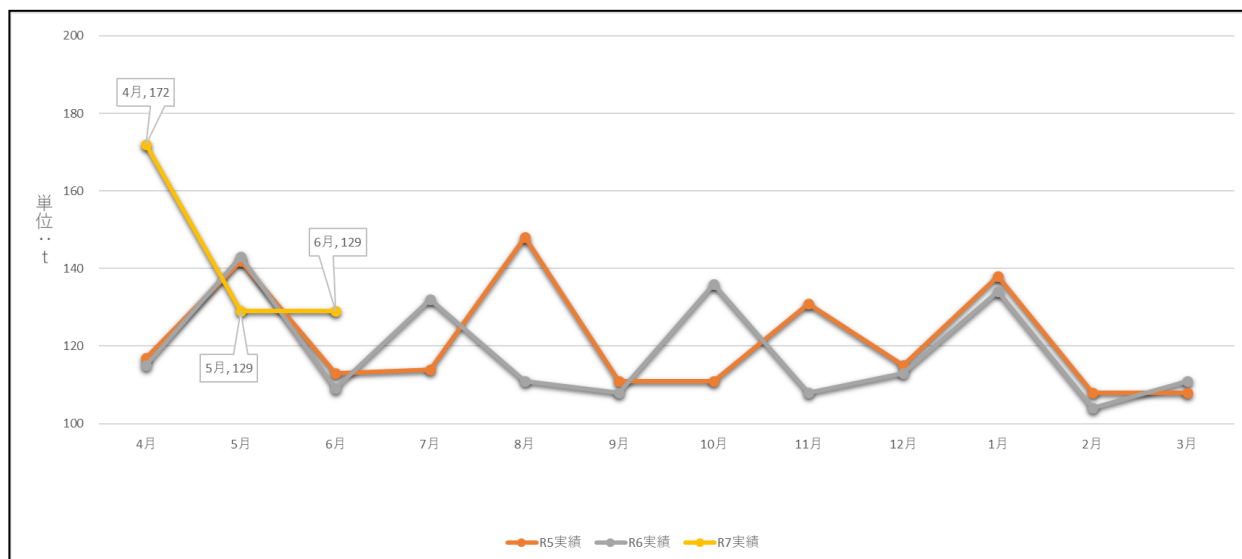
イ プラスチック及びペットボトルの回収日を、「隔週水曜日」から「毎週水曜日」に変更する。

2 実績と見込

(1) プラスチックの量

令和6年度までは容器包装プラスチックのみの量、令和7年度からは容器包装プラスチック及び製品プラスチックを合わせたものです。

4月から6月までの合計は昨年度より増加しています。その原因としては、回収対象に製品プラスチックが追加されたことによるもの、可燃ごみからの製品プラスチックの流入及び回収日の増加によるものと考えられます。



(単位：t)

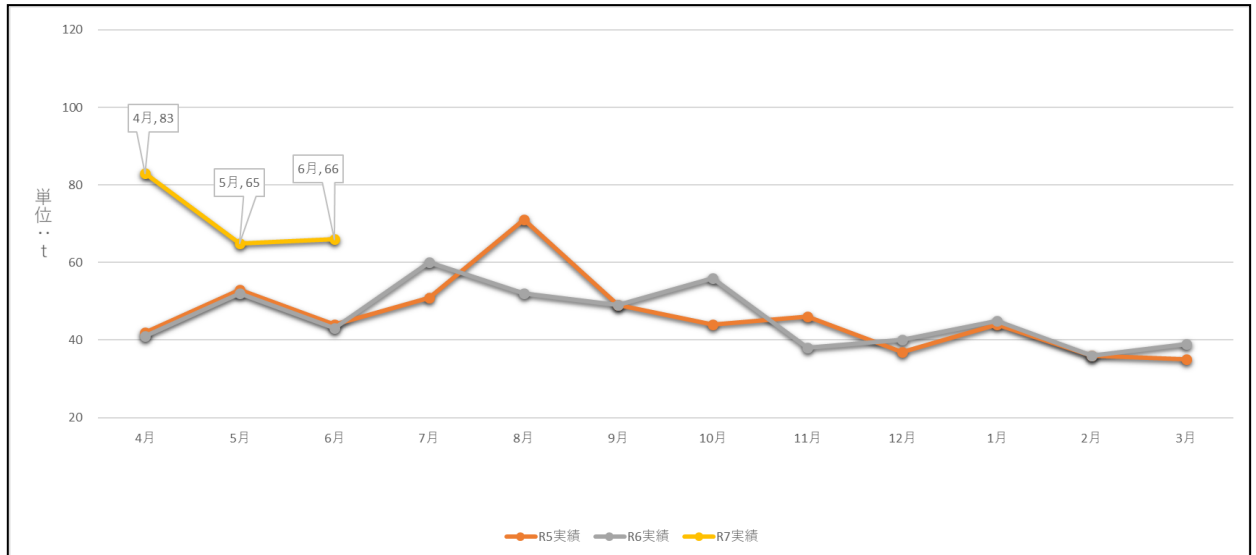
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	
R5実績	117	142	113	114	148	111	111	4月から6月の小計
R6実績	115	143	109	132	111	108	136	367
R7実績	172	129	129	-	-	-	-	430
	11月	12月	1月	2月	3月	小計		前年比
R5実績	131	115	138	108	108	1,456		-
R6実績	108	113	134	104	111	1,424		97.80%
R7実績	-	-	-	-	-	430		117.17%

※R6までは容器包装プラスチックのみの集計。

※R7の前年比は4月から6月までの実績とR6の4月から6月までの実績を比較して算出。

(2) ペットボトルの量

4月から6月までの合計は昨年度より大きく増加しています。その原因としては、各家庭で溜まってしまい、店舗に持ち込まれていたペットボトルなどが、回収日が隔週から毎週となったことにより、収集場所に出されるようになったことが考えられます。



(単位: t)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	
R5 実績	42	53	44	51	71	49	44	4月から6月の小計
R6 実績	41	52	43	60	52	49	56	136
R7 実績	83	65	66	-	-	-	-	214
	11月	12月	1月	2月	3月	小計		前年比
R5 実績	46	37	44	36	35	552		-
R6 実績	38	40	45	36	39	551		99.82%
R7 実績	-	-	-	-	-	214		157.35%

※R7の前年比は4月から6月までの実績とR6の4月から6月までの実績を比較して算出。